厚生労働省
岐阜労働局
Gifu Labour Bureau

Press Release

岐　阜　労　働　局
令和８年 10 月 26 日発表

担当	労働基準部監督課 監督課長　中村　賢司 監察監督官　前田　磨成 電　話　058-245-8102

11 月は「過労死等防止啓発月間」です

―過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施―

岐阜労働局（局長　原田 浩一）では、「過労死等防止啓発月間」である 11 月に岐阜県内の過労死等をなくすためのシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年 11 月に実施しています。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、岐阜県を含む各都道府県で「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として岐阜労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換、長時間労働の是正・賃金不払残業の解消に向けた集中的な監督指導などを行います。

取　組　概　要

１　過労死等防止対策推進シンポジウム（別添１リーフレットをご覧ください。）

【日時】　令和８年 11 月 13 日（金）13 時 30 分～16 時 15 分（受付 13 時～）
【会場】　長良川国際会議場　大会議室（岐阜市長良福光 2695－２）
【プログラム】
(1)　岐阜労働局からの報告
「カスタマーハラスメント防止措置の義務化等について」
岐阜労働局 雇用環境・均等室
(2)　企業からの取組事例報告
「そこに愛はあるんかっ!?」
折敷地 淳 氏
株式会社共栄製作所　代表取締役
(3)　基調講演
「レスタビリティ（休む力）を高めるために：
疲れたら休む（個人）、休める（職場）、休ませる（社会）」
久保 智英 氏
独立行政法人労働者健康安全機構　労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター　上席研究員
(4)　過労死遺族の声

２　過重労働解消キャンペーン

裏面及び別添２リーフレットをご覧ください。

【過重労働解消キャンペーン】

実施期間　　令和８年 11 月１日（日）から 11 月 30 日（月）までの１か月間

１　労使の主体的な取組の要請

県内の使用者団体（４団体）や労働組合等に対し、長時間労働削減に向けた取組や大企業等の長時間労働の削減等に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止の取組等が実施されるよう積極的な周知・啓発等について協力要請を行います。

２　岐阜労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換

岐阜労働局長が、地域の中で、長時間労働削減に向けた取組を行う企業を「ベストプラクティス企業」とし、具体的な取組状況、問題点等について意見交換を行います。

日　　時　令和８年 11 月 19 日（木）　14 時～（約１時間半）
会　　場　ワークプラザ岐阜
　　電話番号　058-245-2411
　　所 在 地　岐阜県岐阜市鶴舞町 2 丁目 6-7
対象企業　アース・クリエイト有限会社
　　株式会社久保田工務店
　　株式会社長瀬土建

３　県下７労働基準監督署の集中的な監督指導

長時間労働が行われていると考えられる事業場に対して、重点的な監督指導を実施します。

４　過重労働相談受付集中期間の設定

11 月１日（日）から 11 月７日（土）を過重労働相談受付集中期間（11 月１日（日）、３日（火・祝）、７日（土）を除く。）とし、労働基準監督署において、過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

５　特別労働相談の実施

11 月７日（土）に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル
[電話番号]０１２０（なくしましょう）（７９４）（長い残業）７１３
令和８年 11 月７日（土）９時～17 時
※労働基準監督官が相談に対応します。

労働条件相談ほっとライン【委託事業】
[電話番号]０１２０（８１１）（は い ！ 労 働）６１０
平日 17 時～22 時、土・日・祝日９時～21 時（12/29～１/3 を除く）
※労働条件相談ホットラインの相談員が相談に対応します。
※日本語のほか、13 言語に対応しています。

岐阜
会場

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

過労死等防止対策推進シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

参加無料
事前申込

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。



日時 2026年11月13日(金)
13:30~16:15 (受付13:00~)

会場 長良川国際会議場 大会議室
(岐阜市長良福光2695-2)

基調講演

レスタビリティ(休む力)を高めるために:疲れたら休む(個人)、休める(職場)、休ませる(社会)



独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター　上席研究員
久保 智英 氏

特設ホームページはこちら
過労死等防止対策推進シンポジウム

二次元コードを読み込んで下さい。

主催:厚生労働省　　後援:岐阜県
協力:過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、岐阜過労死をなくす会

岐阜会場

プログラム

［ 岐阜労働局からの報告 ］
「カスタマーハラスメント防止措置の義務化等について」
岐阜労働局 雇用環境・均等室

［ 企業からの取り組み事例報告 ］
「そこに愛はあるんかっ!?」
株式会社共栄製作所　代表取締役　**折敷地 淳** 氏

［ 基調講演 ］
「レスタビリティ(休む力)を高めるために：
疲れたら休む(個人)、休める(職場)、休ませる(社会)」
久保 智英 氏（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター　上席研究員）

［ 過労死遺族の声 ］

久保 智英 氏

独立行政法人 労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター 上席研究員

2003年 3月　中央大学文学研究科心理学専攻にて修士(心理学)、
2007年10月　名古屋市立大学医学研究科にて博士(医学)を取得。
2008年 4月　(独)労働安全衛生総合研究所に任期付研究員として着任。
2017年4月より上席研究員。
2011年 2月　フィンランド労働衛生研究所にて客員研究員。

専門は産業保健心理学、睡眠衛生学、労働科学。
現在は勤務間インターバル、つながらない権利と疲労回復の関係や、自主対応型の疲労対策としての職場の疲労カウンセリングの研究に従事。

会場のご案内

長良川国際会議場 大会議室
(岐阜市長良福光2695-2)

・岐阜バス「市内ループ線」で長良川国際会議場北口下車(徒歩2分)
・「三田洞線K50・K55」で長良川国際会議場前下車(徒歩2分)



参加申込みについて

○会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
○申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
○受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
○定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
○定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
○連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
○参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

◎Webからのお申し込みはこちら　過労死等防止対策推進シンポジウム 検索
https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。**FAX番号 052-915-1523**
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →□同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。
□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士
□ 社会保険労務士　□ パート・アルバイト　□ 学生　□ 過労死等の当事者・家族
□ その他［　　］

お名前 5名以上のお申込みは、別紙(様式自由)にてFAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL：	●FAX：
	●E-mail：	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針(https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク　電　話：0570-036-222 (ナビダイヤル)
E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp